

# ウエルハウス西宮だより



## 6月

## 介護保険負担限度額認定証（居住費・食費の軽減制度） 更新手続き および 要件等の変更について

介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月までとなります。**令和3年8月から対象となる方の要件と食費が変更**となります。制度の適用を受けるためには**申請が必要**です。更新に該当される方は、市町村より更新申請書が送付されますので、手続きをお願いいたします。また、今年度以降該当される方については各市町村にて新規申請の手続きをしていただき、限度額認定証が発行されましたら当施設にご提示をお願いいたします。**限度額認定証のご提示がない場合は、利用料の軽減ができません。**

### ■当施設で限度額認定が適用されるサービス

○介護老人保健施設 ○短期入所療養介護（介護予防を含む）

### ■対象となる方の要件および負担限度額の変更について

- ・利用者第3段階が①と②に細分化 ・施設入所時と短期入所（ショートステイ）利用時で食費が変わる
- ・預貯金等について一律 1,000万円（夫婦は2,000万円）以下から、収入等に応じた金額に変更

### ■対象者及び利用者負担段階（下線部が前回からの変更箇所）

| 段 階          | 対 象 者                               |                                               |                                                     |
|--------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 第1段階         | 生活保護受給者                             |                                               |                                                     |
| 第2段階         | 世帯全員<br>（世帯を分離している配偶者含む）が市<br>民税非課税 | 本人の年金収入額＋その他の合計<br>所得金額が年額80万円以下              | かつ、預貯金等の合計が <b>650万円</b><br>（夫婦は <b>1,650万円</b> ）以下 |
| <b>第3段階①</b> |                                     | 本人の年金収入額＋その他の合計<br>所得金額が <b>年額80万超120万円以下</b> | かつ、預貯金等の合計が <b>550万円</b><br>（夫婦は <b>1,550万円</b> ）以下 |
| <b>第3段階②</b> |                                     | 本人の年金収入額＋その他の合計<br>所得金額が <b>年額120万円超</b>      | かつ、預貯金等の合計が <b>500万円</b><br>（夫婦は <b>1,500万円</b> ）以下 |
| 第4段階         | 上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の人               |                                               | 制度の対象外                                              |

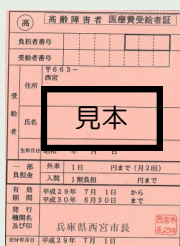
※詳細は住所地の市町村にご確認ください。利用者負担第4段階の人については原則軽減措置はありません。

### ■1日あたりの負担限度額（第4段階は当施設の場合の金額）

| 段 階          | 施設入所<br>食費    | 短期入所(ショートステイ)<br>食 費 | 多床室<br>居住費 | 個室<br>居住費 |
|--------------|---------------|----------------------|------------|-----------|
| 第1段階         | 300円          | 300円                 | 0円         | 490円      |
| 第2段階         | 390円          | <b>600円</b>          | 370円       | 490円      |
| <b>第3段階①</b> | 650円          | <b>1,000円</b>        | 370円       | 1,310円    |
| <b>第3段階②</b> | <b>1,360円</b> | <b>1,300円</b>        | 370円       | 1,310円    |
| 第4段階         | 2,000円        | 2,000円               | 377円       | 1,668円    |

- ・限度額認定証が届きましたら、1F受付へご提示ください。  
（Fax：0798-32-1223もしくはコピーを郵送いただいても構いません。）

## 高齢障害者医療費受給者証等、 新しい保険証類が届きましたら、ご提示をお願いいたします。



高齢障害者医療費受給者証をお持ちの方は、6月30日で有効期限が切れます。新しい受給者証が届きましたら以下  
の方法で必ずご提示をお願いいたします。

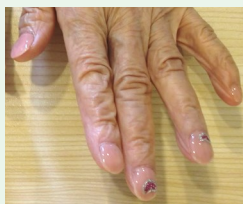
- ・1F受付でご提示
- ・FAX (0798-32-1223) 送付

## ネイルサロン

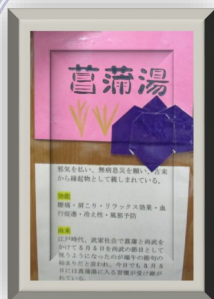
コロナの影響で思うようなレクリエーションができませんが、気分転換になればと思いネイルを実施しました。利用者様の爪を綺麗に整え、ネイルをすると「すごい！きれいやね。」

「こんなん、初めてやわ。」などと嬉しそうに笑顔でおっしゃっていただきました。

今後も利用者様に楽しんでいただけるレクリエーションを実施したいと思ひます。



## 通所リハビリ



5月の季節の湯として菖蒲の湯を行いました。みなさん香りを嗅ぐと「懐かしい」「頭に巻いたりした」など昔の思い出を話してくださいました。



掲示作品では「藤の花」を作成しました。できあがると「きれい」「いいのができたね」などの声が聞こえてきました。写真を見て葉っぱを作りましたが、なかなか難しかったです。



## 7月行事食の献立

### 七夕御膳

七月七日(水)

七夕そうめん  
松風焼き  
フルーツ



### 土用の丑御膳

七月二八日(水)

うなぎの炊き込みご飯  
ずいきの味噌和え  
炊き合わせ  
フルーツ  
漬物



※写真はイメージですので、実際とは異なる場合がございます。

## 行事



5月の行事ではケーキを召し上がっていただきました。

医療法人協和会 介護老人保健施設ウエルハウス西宮

〒662-0934 西宮市西宮浜4-15-1

電話：0798 (32) 1113 FAX：0798 (32) 1223